

令和5（2023）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

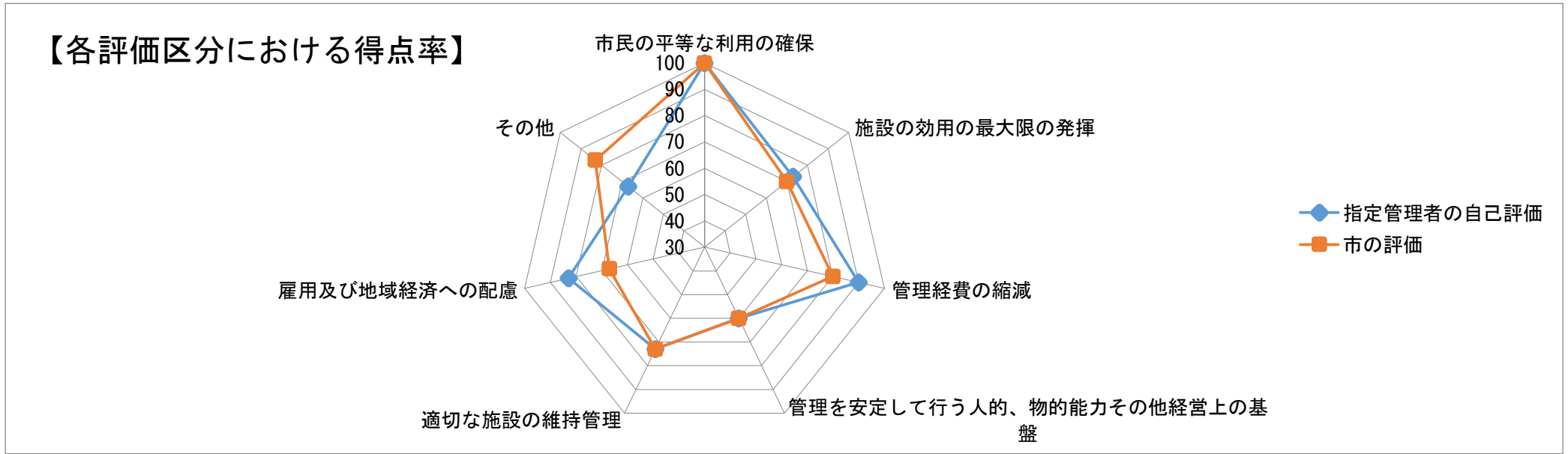
施設名称		郡山市立希望ヶ丘学園		施設区分		事業実施型		
施設所在地		郡山市希望ヶ丘27－1		指定管理者		社会福祉法人郡山市社会福祉事業団		
指定期間		2019年４月１日から2024年３月31日まで		施設所管部課		保健福祉部障がい福祉課		

評価項目		評価基準		配点（標準点）	指定管理者自己評価	自己評価コメント	市評価	市評価コメント	特記事項
Ⅰ 市民の平等な利用の確保									
1	平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。（例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限 等）	2 (1)		2	設置条例を順守し、分け隔てなく利用希望者の受入れを行った	2		
2	危機管理、事故・災害等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。（例：マニュアル整備、訓練等）	2 (1)		2	各種マニュアルの整備を行った	2		
小計			4		4		4		
Ⅱ 施設の効用の最大限の発揮									
3	管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4 (3)		3		3		
4	事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10 (6)		6		6		
5	広報・PRの実施	利用促進のための取り組みを実施しているか。（例：事業の開催案内、ホームページの管理 等）	4 (3)		4	事業団のホームページを一新し、開催案内などを分かりやすく掲示した。	3	ホームページの改善は評価できるが、今後はSNSなど他の媒体を活用しアクセス向上に努めるべき。	
6	接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4 (3)		3		3		
7	苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。（記録簿整備を含む。）特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4 (3)		3		3		
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。（例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等）	4 (3)		3		3		
9	利用者アンケートへの対応状況	利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を図っているか。	3 (2)		2		2		
小計			33		24		23		
Ⅲ 管理経費の縮減									
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5 (3)		5	法令及び法人の経理規定等を順守し適正に行った。	5		
11	収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5 (3)		4	利用者増加の取組を行い実績を上げた。	3	適正に行われているが、利用料金収入が前年度より減少しているため、改善が必要。	
小計			10		9		8		
Ⅳ 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤									
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5 (3)		3		3		
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5 (3)		3		3		
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切にしているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5 (3)		3		3		
小計			15		9		9		
Ⅴ 適切な施設の維持管理									
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるよう状態が保持されているか。（修繕を含む。）	10 (6)		6		6		
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるよう状態が保持されているか。	4 (3)		4	安全確保のため園庭フェンス隙間の調整を行った	4		
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるよう状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4 (3)		3		3		
18	備品の管理	備品が適切に管理されているか。	2 (1)		2	適正な備品の管理を継続して行った。	2		
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。（例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	2 (1)		2	市の備品とは明確に区別し台帳管理している。	2		
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2 (1)		1		1		
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2 (1)		1		1		
小計			26		19		19		
Ⅵ 雇用及び地域経済への配慮									
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3 (2)		3	同一労働同一賃金の実現に向け、給与の改善を行った。	2	適正であるが、指定申請時の内容通りであった。	
23	地域経済への配慮	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3 (2)		2		2		
小計			6		5		4		
Ⅶ その他									
24	活動指標	設定した指標の目標値（児童発達支援センター開館日268日、児童発達支援延べ利用者数6,300人）を達成しているか。	2 (1)		0	児発の延べ利用者数は目標を達成できなかった。	1	目標値の９割に達成している。	
25	成果指標	設定した指標の目標値（保育所等訪問支援延べ訪問件数120件）を達成しているか。	2 (1)		2	保育所等訪問支援の延べ訪問件数は目標達成できた。	2		
26	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2 (1)		2	関係機関や他事業所との連携を図りながら積極的な運営を心がけた。	2		
小計			6		4		5		
合 計 点			100		74		72		

(様式2)

実 績						
	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	合計
指定管理料（千円）	4,227	2,842	1,920	0	630	9,619
利用料金収入（千円）	54,635	73,002	76,169	76,695	76,032	356,533
利用者数（人）	4,356	5,873	5,780	5,600	5,807	366,152
二次評価 （市の評価）	C	C	C ⁺	C ⁺	B	
備 考						

サ ー ビ ス 向 上 対 策
・課題や玩具を見直し、児童の発達に応じた遊びを提供した。・親子遠足を2日に分けて実施し、親子と職員の交流を密にした。・送迎が難しい家庭に対し、午前だけでなく午後の送迎も開始した。・療育開始までの待機期間を短縮するため、プレ親子通園支援を開始した。・偏食の指導の一環として、パン食の提供を導入した。・専門職（作業療法士、言語聴覚士）による面談を実施し、保護者の不安の解消に務めた。・就学後の不安解消を目的に卒園児の保護者交流会を実施し、継続支援を行った。



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
B	74	【総合評価（評価できる点等）】 児童発達支援の年度末の利用契約人数は71人であり、目標は達成できなかったが高い利用実績を残すことができた。保育所等訪問支援についても、訪問先の保育所や幼稚園、小学校等訪問先との良好な関係を築きながら、計画を大きく上回る訪問実績を上げることができた。居宅訪問支援についても継続して訪問支援を行う事が出来た。 【改善のための行動計画への対応状況】 計画どおり事業を実施し、サービス向上の取り組みをしながら現状以上の実績が上がるよう、様々な関係機関と連携しながらさらに施設利用についての周知を図っていく。

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
B	72	【総合評価（評価できる点等）】 児童発達支援については、目標は達成できなかったものの利用契約者は増加し、利用実績につながった。保育所等訪問支援は計画値を上回る実績となり、居宅訪問支援は引き続き支援の継続ができています。関係機関との連携や利用者のニーズに合わせたサービス向上対策が実績につながっている。 【次年度に向け改善を望む点】 児童発達支援について、利用延べ日数が達成できるよう努められたい。また、更なる実績向上に向け、ホームページのみならずSNS等他の媒体を用いた周知の検討が必要である。

【指定期間全体を振り返っての総括評価】

	プラス評価となる点	マイナス評価となる点
指定管理者による評価 （一次評価）	・保育所等訪問支援の延べ日数は目標を大きく超えた。 ・作業療法士、言語聴覚士など専門職を配置し、幅広い視点のアプローチを行った。 ・待機児童の解消や幼稚園併用児童が利用しやすい午後の療育を設け早期利用に繋がった。 ・居宅訪問型児童発達支援を提供し、在宅における医療的ケア児への支援を行った。 ・研修会を定期的に開催し、支援員のスキルアップに努めた。 ・必要に応じケア会議を開催、出席し、関係機関との連携を図った。	・児童発達支援の利用契約数は大きく増えたが、利用延べ日数が目標を達成できなかった。
市による評価 （二次評価）	・保育所等訪問支援の実績が好調である。 ・午後の療育や送迎を行い、早期利用や利用者の利便性向上につながった。 ・専門職による面談や保護者交流会等を通じて利用者の不安解消に努めている。 ・職員の研修に力を入れている。	・児童発達支援については目標達成に向けた取り組みが必要。 ・現状以上の実績が出るよう関係機関と連携しながらさらに施設利用についての周知を図っていくべき。